



安芸太田町

社会福祉協議会

事業紹介



みんなで
つくろう！
支えあう
安芸太田のまち

地域福祉 事業

安芸太田町社会福祉協議会が行う地域福祉事業は、地域福祉活動計画を策定し、事業を推進しています。

計画を進めるうえで4つの柱(つながりづくり、人づくり、場づくり、活動づくり)を作り、「**みんなが主役 地域づくりまちづくり** 一人ひとりが輝く安芸太田町」を目指しています。



つながりづくり

人と人のつながりづくりをすすめます。

ボランティアセンター

誰もがボランティア活動が出来るように、情報提供や相談調整等を行います。また、各種ボランティア講座等を開催して、活動啓発・育成・活動支援を行います。その他、ボランティアネットワークづくりも行います。

災害ボランティアセンター(被災者生活サポートセンター)

平常時からの各関係機関・団体との連携・ネットワーク等のマニュアルに基づき、災害時には、災害ボランティアセンターを立ち上げ、救援活動の支援を行います。また災害支援ボランティアの育成も行います。

配食サービス事業(町受託)

おおむね65歳以上の独居、70歳以上の二人暮らし、障がい者等を対象に、食事確保がむずかしい方に週1回のお弁当をお届けします。

人づくり

福祉のまちづくりをすすめる人材を育成します。

福祉教育事業

町内小中高の全てを福祉教育推進校に指定して、福祉の体験等を児童・生徒が行うことで、時代を担う子ども達のやさしい「心」を育み、高めます。共に生活する文化づくりでもある「福祉のまちづくり」をめざします。

地域まるごと福祉教育事業

「地域まるごと福祉教育事業」は、学校を含めた地域のさまざまな地域資源をつなぐ共通の場(テーブル)をつくり、住民と共に、大人も子どもも楽しめる福祉教育活動を総合的に企画し、組み立てていく活動です。

ふれあい体験学習

児童・生徒を対象に、夏休みを利用して、様々な福祉体験をします。また町内の自然や伝統を地域の人に教わりながら体験する、大自然体験を行います。たくさんの人と出会い・ふれあうことで、共感できる心を育みます。

場づくり

人と人が触れ合える場づくりをすすめていきます。

ふれあいいいききサロン

地域の集会所や公民館等に、誰もが気軽に集まり、「ふれあい・支えあえる」集いの場を支援しています。

活動づくり

地域で助け合える活動をすすめます。

さんさんネット事業

日常生活の「ちょっとした困りごと」がある人と、近所に住む方でお手伝いができる方の橋渡しをします。「困ったときは、お互いさま」と言える地域づくりをすすめています。



いつまでも、私らしく地域で暮らすために（権利擁護）

日常生活自立支援事業「かけはし」

福祉サービスを利用したいけれど、手続きの仕方がわからない。銀行に行ってお金をおろしたいけれど、自信がなくて誰かに相談したいなどの場合に、福祉サービスの利用の手続きや、金銭管理のお手伝いをして、いきいきと安心して暮らせるようサポートします。

【サービス内容】福祉サービスの利用支援・日常的金銭管理支援・通帳や書類等のお預かり
【対象】認知症高齢者、知的障がい者、精神障がい者などで、判断能力が不十分な方

成年後見制度

成年後見制度に関する相談や申し立て準備のお手伝いをします。

成年後見制度とは

認知症、知的障がい、精神障がいなどの理由で判断能力の不十分な人（本人）を法律的に保護し、支える制度です。不動産や預貯金などの財産を管理したり、身のまわりの世話のために介護などのサービスや施設への入所に関する契約を結んだり、遺産分割の協議をしたりする必要がある場合でも、自分でこれらのことをするのが難しい場合があります。また、自分に不利益な契約であってもよく判断ができずに契約を結んでしまい、悪徳商法の被害にあうおそれもあります。このような判断能力の不十分な人の為に、家庭裁判所が援助者を選び、援助者が本人のために活動するのが成年後見制度です。

その他

各種資金貸付事業

経済的自立と安定した生活のための貸付制度です。

○生活支援資金・・・安芸太田町に居住する要介護者に必要な資金の貸付を行います。
（1口5万円無利子）

○生活福祉資金・・・経済的自立と安定した生活のための貸付制度です。（一定の条件あり）

【総合支援資金】【福祉資金】【教育支援資金】【不動産担保型生活資金】

【緊急小口資金】【臨時特例つなぎ資金】—（平成23年度末）予定

○高額療養費資金貸付・・・限度額認定書を申請されなかった方。

限度額認定書の発行が出来なかった方が対象「一定の条件あり」です。

日本赤十字（事務委託）

災害時において「医療救護」「救援物資」等の活動を行う為に社資募集をお願いし、住民や、団体からの要請があれば、防災や応急手当、家庭看護等の講習会申請手続きを行います。

共同募金

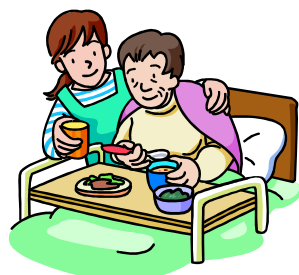
10月1日から12月31日まで（広島県は3月31日まで）、全国一斉に行なわれる赤い羽根共同募金運動を展開します。集まった募金は、子どもから高齢者までの方みんなを対象とした「ふれあいいきいきサロン」「さんさんネット」「ふれあい体験学習」等の福祉事業へ使われています。また、町内の地域やボランティア団体を対象に、地域助成（活動助成）を行っています。

くらしの総合相談

暮らしに関する悩みや心配ごとの無料相談窓口を開設しています。

障がい者（家族）支援

障がい者（家族）からの各種相談や当事者また家族の会の支援を行います。



介護保険・ 自立支援等 サービス

社会福祉協議会が行う介護事業は、地域福祉の一翼ととらえ、誰もが住み慣れた地域で心豊かに安心して暮らし続けたいという気持ちに寄り添って、日常的に介護を必要とする障がい者（児）や高齢者の生活を支え、その家族やその介護者を支援し、自立支援を目的とした介護サービスの提供を行っています。

介護保険事業所

★居宅介護支援事業所

要介護認定の申請手続きをはじめ、居宅サービス計画（ケアプラン）の作成・介護予防居宅支援・訪問調査などを通じて、介護保険・自立支援等総合的な介護計画の支援を行っています。

★訪問介護事業所

在宅生活の要である訪問介護事業は、障がい者（児）・高齢者の在宅での自立支援を24時間365日体制で提供します。

- ・介護保険事業【訪問介護・介護予防訪問事業】
- ・自立支援事業【居宅介護・重度訪問介護・行動援助】
- ・地域支援事業【移動介護】
- ・町受託事業【重度障がい者等移送支援】

身体機能の低下により、通常の車による移動が困難な高齢者及び重度身体障がい者等に対し、車イス専用車両による外出支援サービスを行なうことにより、当該利用者の社会参加の促進と、より豊かな在宅生活と福祉の向上を図ることを目的とする。

★小規模多機能型居宅介護事業所「ふれあい」

「通い」を中心に、「泊り」「訪問」を組み合わせた総合的な支援を行います。24時間365日いつでも対応します。在宅と施設入所の間中型介護です。

★小規模多機能型居宅介護事業所「ひまわり」

筋力トレーニングをはじめとした介護予防主体のデイサービスを提供します。また、同時に温泉効果は心と体の両面に大きなやすらぎを提供します。

★通所介護事業所「ふれあい」

高介護度のご利用者を主体に、徹底した個別援助に重点をおいたデイサービスを提供します。
介護保険事業【一般通所介護】
自立支援事業【障がい者デイサービス特例介護】

★多機能型支援事業所「クローバータウン」

- 障がいを持つすべての方に、就労機会や創作の場の提供を通じて社会参加を図ります。
- ・就労継続支援（B）型・生活介護

★特定相談支援事業所

- 1）指定特定相談支援事業等の提供に当たっては、利用者が自立した日常生活又は社会生活

を営むことができるよう、利用者の心身の状況、その置かれている環境等に応じて、利用者等の選択に基づき、適切な保健・福祉・医療・就労支援・教育等のサービス（以下「福祉サービス等」という。）が、多様な事業者から、総合的かつ効率的に提供されるよう配慮して行います。

2）指定特定相談支援事業等の運営に当たっては、市町・障害福祉サービス事業者等との連携を図り、地域において必要な社会資源の改善・開発に努めます。

3）指定特定相談支援事業等の実施に当たっては、利用等の意思及び人格を尊重し、常に利用者等の立場に立って、計画作成対象障がい者等に提供される指定居宅サービス等が特定の種類又は特定の居宅サービス事業者に不当に偏することのないよう、公正中立に行います。

★クローバータウンパン工房

クローバータウンに通所するメンバーの工賃収入の確保に向けて、自主事業としてオープンしています。

指定管理受託施設

★高齢者生活福祉センター「ひまわり」

温泉の活用で、制度にこだわることなく地域住民へ健康を届けます。

- ・小規模多機能型居宅介護事業所 定員25名
- ・生活支援ハウスー7部屋

★通所介護事業所「ふれあい」（デイサービスセンター）

利用者さんの個別的支援を目的にデイサービスを提供します。

★安芸太田町地域支援センター

介護サービス課機能を集約し、地域の介護相談の拠点とします。

★安芸太田町サポートセンター「ふれあい」

安芸太田町戸河内診療所等関係機関と連携し、総合的な在宅サービスを充実するため次の事業を行います。

- ・小規模多機能型居宅介護事業所 定員29名
- ・生活支援ハウスー14部屋

★ユニバーサルホーム「信愛荘」

6部屋あるバリアフリーの居室において、高齢者や障がいのある人が地域でくらし続けることを目的とした居住空間を提供する施設です。

安芸太田町サロンマップ



2015年10月1日現在

① 遊谷サロン	⑪ 猪山いきいきサロン	③⑤ 三郷連絡協議会
② 上殿ゆっくりくつろごうデイ	⑫ 平見谷いきいきサロン	③⑥ 堀江・埴ふれあいの会
③ 松原ミニデイ	⑬ 土居ふれあいサロン	③⑦ 修道いきがい教室
④ 上殿長田ふれあいサロン	⑭ 湯の森(休会)	③⑧ 尚志ふれあいサロン
⑤ 上本郷ふれあいサロン	⑮ 箕角ゆいまーる	③⑨ やすらぎの里津浪
⑥ 田吹ふれあいサロン	⑯ 川手一人暮らし笑美会(休会)	④① 川西いきいきサロン
⑦ 吉和郷喜楽会	⑰ 信愛荘仲良し会(休会)	④② 辻ノ河原ふれあいサロン
⑧ 柴木ふれあいサロン		④③ 香草会いたい会
⑨ 川手ふれあいサロン		④④ いちご(全域)
⑩ 長原保寿会		④⑤ クッキングクラブ(全域)
⑪ 猪山いきいきサロン		④⑥ 男性料理教室(全域)
⑫ 平見谷いきいきサロン		④⑦ どんぐりの会(全域)
⑬ 土居ふれあいサロン		④⑧ ほのか(全域)
⑭ 湯の森(休会)		④⑨ 1ターンの集い(全域)
⑮ 箕角ゆいまーる		④⑩ よってみんなさん会
⑯ 川手一人暮らし笑美会(休会)		⑤① 北部サロン
⑰ 信愛荘仲良し会(休会)		⑤② 松原・正地サロン
⑱ 那須いきいきサロン		
⑲ 与一野栄寿会		
⑳ 清所サロン		
㉑ 東区集まってみよう会		
㉒ 坂原ぬく森		
㉓ 井仁棚田サロン		
㉔ 一人暮らしきずな(全域)		
㉕ 本郷七寿会		
㉖ 市・三谷やすらぎ		
㉗ 三郷まめで語ろう会		
㉘ 布原・大井ふたば会(休会)		
㉙ 丁川花広		
③① こんにちわ(津浪)		
③② るんるん(上原)		
③③ すみれ(津浪)(休会)		
③④ 坪野いきいきサロン		
③⑤ 浄善かぶな		

常設お茶の間サロン

戸河内地区一だるま、加計地区一遊ゆう、筒賀地区一つつつが縁

安芸太田町の福祉相談・サービス事業所と医療機関表

●介護保険の認定・申請の相談・手続き／障がい者支援各種サービスの申請・相談・手続き

- ★安芸太田町役場福祉課.....☎25-0250
- 本庁住民生活課.....☎28-2116
- 加計支所住民生活課.....☎22-1111
- 筒賀支所住民生活課.....☎32-2121

●介護保険サービス提供施設

- ★地域包括支援センター.....☎22-0196
- ★訪問看護ステーション.....☎22-0196
- ★安芸太田病院居宅介護支援事業所.....☎22-1830
- ★安芸太田町社会福祉協議会
 - ・居宅介護支援事業所・訪問介護事業所.....☎28-1505
 - ・小規模多機能型居宅介護事業所「ふれあい」.....☎28-1750
 - ・小規模多機能型居宅介護事業所「ひまわり」.....☎32-2111
 - ・通所介護事業所デイスサービスセンター「ふれあい」.....☎28-2115
- ★老人保健施設 ひこばえ.....☎25-0123
 - ・ケアプランひこばえ ・通所リハビリテーション事業所
- ★芸北福祉会 特別養護老人ホーム「寿光園」.....☎22-1075
 - ・特別養護老人ホーム ・短期入所生活介護事業 ・デイスサービスセンター
 - ・居宅介護支援事業所
- ★清水医院.....☎23-0061
 - ・デイスサービス ・居宅介護支援事業所
- ★特別養護老人ホーム 戸河内松信園.....☎28-2024
 - ・特別養護老人ホーム ・短期入所生活介護事業
- ★グループホーム なごみの里.....☎25-0330

●障がい者の社会参加活動施設

- ★安芸太田町社会福祉協議会
 - 多機能型支援事業所「クローバータウン」.....☎22-2190
 - クローバータウンパン工房.....☎28-2224
- ★(社福)親心会 知的障害者授産施設 戸河内あすなろ園.....☎28-2945

●病院・診療所

- ★安芸太田病院.....☎22-2299
- ★安芸太田戸河内診療所.....☎28-2221
- ★落合整形外科内科.....☎22-0202
- ★清水医院坪野診療所.....☎23-0061
- ★西山医院.....☎32-2323
- ★山根医院.....☎32-2205

●歯科診療所

- ★本田歯科医院.....☎28-7800
- ★筒賀廣安歯科.....☎32-2230
- ★戸河内廣安歯科.....☎28-2552
- ★河野歯科医院.....☎25-0888
- ★市村歯科医院.....☎22-0233



社会福祉法人 安芸太田町社会福祉協議会

〒731-3702 広島県山県郡安芸太田町大字中筒賀2802-5 筒賀福祉センター内

☎(0826) 32-2226 Fax (0826) 32-2048

2015年4月作成／2015年10月更新